

# 自転車指導啓発重点地区・路線 都島警察署管内



## 自転車を安全に利用するために...



- 交差点やその付近での出合頭事故が多発しています。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転はやめましょう。

